

大分地方最低賃金審議会

議 事 次 第

- 1 開催日時 令和6年8月27日(火)
午前10時から
- 2 開催場所 大分労働局
大分第2ソフィアプラザビル4階会議室
(大分市東春日町17番20号)
- 3 議 題
 - (1) 「大分地方最低賃金審議会の大分県最低賃金の改正決定に関する意見」に対する異議申出について(諮問)
 - (2) 上記(1)の異議申出に対する取扱いについて(審議)
 - (3) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
(運営小委員会報告)
 - (4) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)
 - (5) 特定最低賃金の改正決定について(諮問)
 - (6) その他

資 料

- 1 異議申出書（写）
大分県労働組合総連合
- 2 大分地方最低賃金審議会運営小委員会報告（写）

2024年8月23日

大分労働局
局長 佐藤 広道 殿

大分県労働組合総連合
議長 川路 隆



2024年度地域別最低賃金の異議申出

8月9日、「大分地方最低賃金審議会の意見に関する公示」がありましたので、下記のとおり異議申出をおこないます。

記

- 「時間額 954円」とすることは不服である。
- 最低賃金の「時間額 1500円」をめざし、「時間額 954円」を上回る引き上げを行うこと。

理由

1、2024年7月22日付け「2024年（令和6年）最低賃金改定に関する意見書」において、最低賃金を「時間額 1500円」をめざして引き上げてほしい理由として、大分県最低生計費試算調査、大幅な物価高騰、若年労働者の確保の点から論述しました。改めて、同意見書の主旨からも最低賃金の更なる引き上げを求めます。

2、他県においても、今年の最低賃金引き上げについて答申されていますが、同じCランクでも鳥取県では引き上げ額「57円」「時間額 957円」、佐賀県では引き上げ額「56円」「時間額 956円」となっています。他県との格差が拡大されないよう、答申の引き上げ額「55円」を更に引き上げ、大分県最低賃金を改定することを求めます。

3、現在、ジェンダー平等社会をつくっていくことが重要な課題ですが、その観点からも、大分県の最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

（1）2024年6月12日に世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数によると、日本は146ヶ国中118位でした。アジアでも韓国（94位）、中国（106位）よりも下回りました。とりわけ政治分野（ギャップ指数0.118）が深刻ですが、次が経済（ギャップ指数0.568）でした。経済的な格差とはすなわち男女の賃金格差を意味しています。

（2）令和6年3月末の大分県内労働者の男女比ですが、特にパート労働者の比率は女性労働者が高く、全労働者の22%、パート労働者の中の75%を女性労働者が占めています。



女性の社会的地位や権利を向上させるためには、男女の経済格差を縮めることが必要です。最低賃金を大幅に引き上げるとは、最低賃金近傍の水準で働いているパート労働者の賃金をあげることにつながり、低賃金ではたらく女性労働者の賃金引き上げに直結します。

令和6年、3月末 大分県の常用労働者数（毎月勤労統計調査 より）

	全体(人)	パート(人)	パート比率	
			性別の比率	全体の比率
男性	183,802	26,917	14.60%	7%
女性	195,621	83,669	42.80%	22%
合計	379,423	110,586		29.10%

(3) ジェンダー平等のテーマは女性議員割合、選択的夫婦別姓、LGBTQ、育休と子育て、会社における昇進など多様な課題が含まれていますが、その中でも大きな要素として男女の経済格差の問題があります。ジェンダー平等の社会を実現するためにも、最低賃金を「時給 1500 円以上」に引き上げ、男女の賃金格差を大幅に縮小することを求めます。

以上。

令和6年8月27日

大分地方最低賃金審議会
会長 井田 雅 貴 殿

大分地方最低賃金審議会
運営小委員会
委員長 松 隈 久 昭

令和6年度 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和6年7月31日大分地方最低賃金審議会において付託された標記について、令和6年8月20日に慎重に協議した結果、下記の結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、別紙のとおりである。

記

1. 「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認める。
2. 「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めない。

大分地方最低賃金審議会運営小委員会

公益代表委員

井田 雅 貴

田中 朋 子

松隈 久 昭

労働者代表委員

阿部 信 幸

二宮 研 介

藤本 雅 史

使用者代表委員

大塚 浩

藤野 久 信

渡辺 登